北九州空港開港10周年

● 北九州市 中小企業支援情報 ●　Ｖｏｌ．３４３（毎月１日発行）

ネットワーク北九州

2016.7

NETWORK KITAKYUSHU

「北九州市開業支援資金」利用者の保証料負担がゼロになります！

平成 28 年 1 月に北九州市が「国家戦略特区」に指定されたことを契機に、このたび北九州市と福岡県信用保証協会は、連携して本市での創業支援等の中小・小規模企業者の振興を推し進めていくため、業務連携・協力に関する覚書を締結しました。この覚書締結に基づく連携業務の第１弾として、市の中小企業融資制度である「開業支援資金」を利用する際に、これまで利用者が負担していた保証料を市と保証協会が折半して負担します。これにより利用者の保証料負担がなくなり、創業時の資金調達がこれまでよりも有利になります。

◆ 変更内容

（１）保証料　現行　０．７５％　⇒　今後　０％　（※ただし初回利用時のみ）

（２）開始日　平成２８年７月１日（※保証協会受付分から適用）

（３）申込先　北九州市中小企業振興課、北九州商工会議所（本所、サービスセンター）、市制度融資取扱金融機関（１５行）

【利用者負担イメージ】

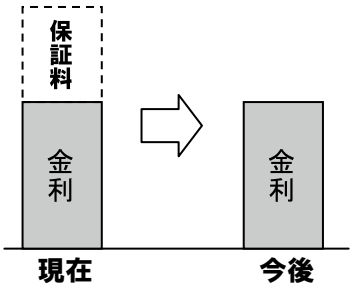

【保証料とは】
信用保証協会が金融機関に対して中小企業の債務を保証する「信用保証」の対価として、利用者が負担するもの。

【保証料の利用者負担額】

融資借入額（返済期間）	現行（0.75%）	今後（0%）
300 万円（ 5 年）	61,875 円	⇨ 0 円
500 万円（ 8 年）	165,000 円	
1,000 万円（10 年）	412,500 円	

開業支援資金融資条件（平成２８年７月１日～）

申込対象者	融資条件						
	限度額（万円）	期間（据置期間）	金利	保証料率	保証人	担保	返済方法
具体的な事業計画を持ち、事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方	3,000	10 年以内（24 月以内）	1.30%（又は 1.40%）	0.00%（但し、初回利用の場合のみ 2回目以降は、0.36～1.38%）	原則として法人は代表者 個人事業主は不要	原則不要	一括償還 又は 分割償還
事業を営んでいなかった個人が、個人又は会社で創業して5年未満の方							
県内の会社であって、現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立される方、または分社化した会社で設立して5年未満の方							
特定創業支援事業を受け、市区町村の証明を得た方							
具体的な事業計画を持ち、事業に必要な資金の1/3以上の資金（自己資金であることを問わない）が準備できる方							
【女性・若者・シニア特別枠】女性及び35歳未満又は55歳以上の男性で具体的な事業計画を持ち、事業に必要な資金の1/10以上の資金（自己資金であることを問わない）が準備できる方							

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：下川、北野、大羽　TEL：093-873-1433

発行／（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）中小企業支援センター　TEL：093-873-1430　FAX：093-873-1450　http://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町2番１号（JR 九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル１階）

「実践起業塾2016」の受講生を募集しています！

これから創業を目指す方、創業して間もない方を対象に、成功への秘訣や開業資金の基礎知識など2日間の集中講座を開催します。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

■日時　平成28年7月23日（土）・24日（日）
10時～16時
■会場　北九州テクノセンタービル　２階　研修室
■定員　30名　■受講料　一人あたり2,000円

■内容
【1日目】「起業成功への秘訣」
・開業資金の基礎知識
・経理と税金の基礎知識
【2日目】「労務と社会保険の基礎知識」
・会社設立の基礎知識
・開業計画書の作り方
※詳しくはホームページをご覧ください。
(http://www.ktc.ksrp.or.jp)

【問い合わせ先】　(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター　担当:田村、國　TEL:093-582-2080

自分のお店をオープンしたい！　あなたの夢の実現を応援します！

商店街空き店舗活用事業のご案内

北九州市では、商店街の魅力向上、賑わいや活力を生み出すことを目的に、空き店舗を活用した新規開業時の賃借料や改装費の一部を助成しています。（助成には審査があります）
「大好きな場所で大好きなお店を開きたい！」そんなあなたの夢を応援します。お気軽にご相談ください。
なお、申請には当該空き店舗の賃貸借契約前に事前相談が必要です。ご注意ください。

補助の対象となる経費

①賃借料　年間賃借料の50%（限度額75万円／年）
②改装料　開業時の改装費の50%（限度額75万円）
※①か②のいずれか一つを出店者が選択できます。

お申し込みいただくための要件

以下の要件を全て満たす必要があります。
◆市が指定する商店街等25地区のいずれかで営業
◆３ヶ月以上賃借されていない物件を活用
◆昼間の営業（12～13時を含む３時間以上）を行う小売業とサービス業（※事務所等は対象外）

補助金を活用したお店の事例

素敵なお店が続々と誕生しています！

和 café cheka
門司区老松町（門司中央市場）

gleam
小倉北区京町（小倉中央銀座商店街）

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局　商業･サービス産業政策課　担当：佐藤、吉川
TEL：093-582-2050　FAX：093-591-2566

ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進を支援します！

第１０回「北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰」企業・団体や個人を募集しています！

北九州市では、職業生活における女性の活躍またはワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関することに積極的に取り組み、成果をあげている企業・団体及び個人を表彰し、その取組内容を広く市民の皆さまに知っていただくため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰」を実施しています。

＜募集の概要＞

昨年の表彰式の様子

【企業・団体部門】市内に本社または主たる事業所を置く企業・団体等
【個人部門】仕事と仕事以外の生活の調和に向けて実践的に取り組んでいる個人
【応募締切】平成２８年７月２２日（金）まで
【応募方法】
北九州市ホームページ（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/12000000.html）から応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、北九州市総務局女性活躍推進課（北九州市小倉北区城内 1-1）へ郵送、FAX（093-582-2624）または電子メール（sou-joseikatsuyaku@city.kitakyushu.lg.jp）で応募してください。

「企業向け出前セミナー（無料）」実施企業募集しています！

これから女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとしている、あるいはさらには取組みを進めようとしている企業・事業所に、そのニーズにあった内容で講師を無料で派遣し、セミナーを実施いたします！
詳しくは HP（http://wlb-kitakyushu.jp/aboutwlb/company/seminar.html）でご確認ください。

【セミナー例】
●「時間外労働を減らしたい」　●「優秀な人材を確保し、従業員の定着を図りたい」
●「従業員の子育てや介護等の家庭生活と仕事を両立させたい」　●「イクボスを養成したい」
●「女性の活用促進を図りたい」　●「業務効率化や働き方の見直しを行いたい」
●「女性活躍やワーク・ライフ・バランスの法的実務、コンプライアンスについて学びたい」　など
【対象事業所】北九州市内の企業･事業所

ワークライフバランス･女性活躍推進をアドバイスするアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します！

社会保険労務士（アドバイザー）を派遣し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業、さらなる充実を図ろうとする企業に対し、助言や情報提供を行います！助成金の活用や就業規則の見直しなど社会保険労務士という専門的見地から支援いたします！
詳しくは HP（http://wlb-kitakyushu.jp/relation/）でご確認ください。

【アドバイスの内容例】
●女性社員を採用するための準備　●結婚・出産・育児期の社員が安心して働ける職場づくり
●家族の介護があっても男女ともにベテラン社員が辞めない仕組み　●ハラスメントトラブルの防止
●「女性活躍推進法」「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定
●助成金（女性活躍・ＷＬＢの取組みの促進）の活用した自社の取組み推進　など
1 回 2 時間程度で、4 回まで派遣できます
【対象事業所】
●北九州市に事業所を有し、派遣場所が市内であること
●ワーク・ライフ・バランス推進サイトで「キタキューかえる宣言」（取り組み宣言）をした（する）事業所　など
【費　用】従業員 300 人以下の市内事業所は無料！（※301 人以上の事業所にも有料で派遣可能です）

【問い合わせ先】　北九州市総務局女性活躍推進課　担当：西、篠原　　TEL：093-582-2209

「セーフティネット保証」に関するお知らせ

平成28年度第2四半期セーフティネット保証5号の指定業種について

平成２８年７月１日から平成２８年９月３０日までのセーフティネット保証５号の指定業種が発表されました。全国的に業況の悪化している業種が指定されています。

２６１業種 → 指定業種の変更 → ２５９業種

詳しくは、インターネット検索サイト等で

◇２５９業種の確認　：　「セーフティネット保証５号　平成28年度第２四半期分」　で検索

◇業種の分類・内容　：　「日本標準産業分類　平成25年10月改定」　で検索

セーフティネット保証2号（三菱自動車工業の一部生産停止関連）について

三菱自動車工業と直接・間接的に一定程度の取引を行っており、一定の売上等が減少することが見込まれる中小・小規模企業者を対象として、一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証２号が発動されました。

【指定の期間】平成28年4月20日から平成29年4月19日まで

【対象中小企業者】　次の①②両方を満たす方

①当該事業者と直接的又は間接的に取引を行っており、かつ当該事業者の事業活動に20%以上依存している中小企業者

②当該事業活動の制限が開始された日以降のいずれか１か月間の売上高、販売数量等（以下「売上高等」）の減少率の実績が前年同月比10%以上であり、かつ、その後の２か月を含む３か月間の売上高等の減少率の実績又は見込みが前年同期比10%以上であること。　※詳しくは下記問い合わせ先までお尋ね下さい。

セーフティネット保証4号（熊本地震により経営の安定に支障を生じている中小企業）について

平成28年熊本地震に係る災害に関するセーフティネット保証４号の対象地域に、福岡県全域が指定されました。これに伴い、セーフティネット保証４号の利用が可能となりました。

【指定の期間】平成28年4月14日から平成28年9月14日まで

【対象中小企業者】　次の①②両方を満たす方

①北九州市内において１年間以上継続して事業を行っている中小企業者

②熊本地震の発生に起因し、最近１か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後の２か月を含む３か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少することが見込まれること。

※詳しくは下記問い合わせ先までお尋ね下さい。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：下川、北野、大羽　TEL：093-873-1433

「赤セット」「黒セット」新発売！　お中元・お土産に「北九いいと」をどうぞ！！

「北九州市食品ブランド化プロジェクト」では、**「北九いいと」**のブランドで市内食品メーカーのみなさまと一緒に「北九州らしい」新商品の開発に取り組んでいます。

今回は、お中元シーズンに向けて、**「鉄のまち北九州」**をイメージした食品のセット商品**「赤セット」「黒セット」**（いずれも税込2,700円）の２種が新登場！小倉・黒崎井筒屋などでお買い求めいただけます。**「北九州らしさ」**をお届けしたい方へ、是非ご利用ください！

【セット内容】
赤セット：溶鉱炉カレー、ちょびぬか、復刻ゴトー醤油、北九州味あられ
黒セット：黒鉄（くろがね）カレー、旨辛ぽん酢、復刻金平糖、北九州味あられ

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局食の魅力創造・発信室　担当：瀧谷、長谷　TEL：093-582-2080